

各 国 公 私 立 大 学 長
独立行政法人大学入試センター理事長
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 知 事
殿

文部科学省高等教育局長
池 田 貴 城

大学入学のための準備教育を行う課程の指定等について（通知）

外国において学校教育を受けた者の我が国の大学への入学資格については、外国において学校教育における12年の課程を修了したことを要件としていますが、中等教育の課程の修了まで12年を要しない国については文部科学大臣が指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（以下「準備教育課程」という。）を修了した者に対し、大学入学資格が与えられます。

このたび、下記のとおり、新たに準備教育課程の指定を行いました（別添1）。ついては、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお御参考までに、今回の告示による改正後の我が国の大学に入学するための準備教育課程を行う課程を定める告示（平成22年文部科学省告示第29号）、参照条文をそれぞれ別添2及び3として掲載しますので、併せて御利用ください。

記

1. 新たに指定した準備教育課程

- ・ A B K 学館日本語学校大学進学準備1年コース
大学進学準備1年6ヶ月コース
- ・ 船橋日本語学院準備教育課程2年コース

本件担当 文部科学省高等教育局
大学教育・入試課
法規係(内線3338)
参事官(国際担当)付
留学生交流室留学交流支援係(内線3028)
電話(代表): 03(5253)4111